山梨県都留市地域おこし協力隊員募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 募集事業と人員 | 地域森林活性化事業　２名 |
| 活動概要 | 〇山梨県都留市地域の森林を主な活動拠点とし、森林全体を新たな森林資源として捉え、木材利用の促進のみならず「場」としての森林資源活用を積極的に推進していくことによって、地域森林の活性化に繋げていくために以下の活動を行っていただきます。   * 山林の伐採、下刈、地拵え、植林、機械の操作等、将来の林業の担い手としての基本技術の習得と実践 * 木材の選別や加工・木材利用推進のための活動 * 都市住民や観光客向けの体験プログラムの企画立案と運営 * 森林環境譲与税を利用した事業の創出・起業 |
| 募集条件 | ◯次の条件を満たす人が応募できます。   * 年齢が満20歳以上50歳以下の方（性別は問いません） * 生活の拠点を３大都市圏と政令指定都市又は地方都市（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）としており、都留市地域おこし協力隊員として採用後、都留市に住民票を移動することができる方 * 普通自動車運転免許証を取得している方（AT限定不可） * 住民と協力しながら、地域の活性化に向けて積極的に行動できる方 * パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、SNS等）の操作及び活用ができる方 * 協力隊終了後も定住し、起業・就業に意欲がある方 |
| 任用形態及び期間 | ◯南都留森林組合の非常勤特別職として採用します。 ◯採用の日から１年間とします。 ※活動実績により更新する場合があります。（最長３年間の年更新制） ※採用日は令和元年各月１日から選択できます。また、応募者の都合に合わせて着任することも可能です。（要相談） |
| 報酬 | 月額166,000円 |
| 待遇及び福利厚生 | ◯社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険）に加入します。 ◯住宅は、森林組合が借り上げた物件を貸与します。光熱水費等は自己負担となります。自身で住宅を確保される場合は応相談（家賃補助最大50,000円） ◯活動に使用する車両については、森林組合の保有する車両を貸与します。 ◯パソコン等事務機器については、森林組合が貸与します。 ◯活動に関連して出張等を行った場合は旅費を支給します。 |
| 勤務場所 | 〇南都留森林組合事務所　山梨県都留市法能404-13  〇都留市地域山林 |
| 勤務時間 | 〇勤務日数：原則週５日です。  〇勤務時間：原則7時30分から17時15分（休憩時間２時間含む）の1日7時間45分勤務です。  〇休日：土日祝日（ただし、イベント等で土日祝日出勤した場合は、平日に代休を取得） |
| 応募期間 | 随時　※ただし、定員に達した場合は募集を締め切るため応募はできません。 |
| 応募方法 | 〇応募方法 応募提出書類に必要事項を記入し、直接または郵送で提出してください。  〇提出書類   1. 「地域おこし協力隊員」応募用紙（様式） 2. 履歴書（市販のもので可 写真添付 直筆） 3. 職務履歴書（横書きの任意様式。履歴書の「職歴」欄に記載 したもののうち、今回の応募分野に係る業務を詳細に記載。） |
| 選考の流れ | 〇応募書類の提出  提出書類は返却しません。なお、記載され ている個人情報については秘密を厳守します。）  〇一次審査  書類審査を行い、結果を文書で通知します。  〇二次審査  一次選考合格者は、南都留森林組合事務所において二次選考試験（企画書作成等の実技試験・面接）を行います。なお、詳細日程は第一次選考合格通知とともにお知らせします。 この第二次選考試験にかかる南都留森林組合事務所までの往復交通費は個人負担となります。  〇最終審査  合否結果は、応募者全員に文書で通知します。 |
| 応募先 | 〒402-0025  　山梨県都留市法能404-13  南都留森林組合　担当：竹田 |